

第1回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会  
議事録

---

平成29年5月9日(火)

14:00～16:00

府中市役所北庁舎3階 第5会議室

---

〈出席委員〉(敬称略)

金子 雄一郎	学識経験者	日本大学理工学部教授
谷垣 岳人	学識経験者	弁護士
根本 祐二	学識経験者	東洋大学経済学部教授
谷本 三郎	府中市自治会連合会	事務局次長兼市民協働対策部長
土方 康志	むさし府中商工会議所	建設業部会部会長

〈事務局ほか〉

高野市長、深美部長、塚田次長、松村課長、小林課長補佐、角倉課長、伊藤課長補佐、  
多田主査、下田係長、直井係長、志村係長、正木事務  
国際航業(株) 松島、鈴木、車田

---

〈次第〉

- 1 委嘱状の伝達
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 正副会長選出
- 5 諮問
- 6 議題
  - (1) 今後の進み方について
  - (2) 府中市インフラマネジメント白書(案)について
  - (3) 府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価(案)について
- 7 その他

## 0 開会あいさつ・資料確認

事務局 それでは、定刻でございますので、ただいまから、府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会を、開会いたします。

(資料の過不足の確認)

## 1 委嘱状の伝達

事務局 はじめに、次第1の委嘱状の伝達でございますが、本来であれば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、あらかじめ、委嘱状を皆様のお手元に置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 市長あいさつ

事務局 次に、次第2の市長あいさつとして、市長の高野からごあいさつを申し上げます。高野市長、よろしくお願いいたします。

市長 皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました府中市長の高野律雄でございます。このたび、皆様方におかれましては『府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会』委員をお願いいたしました所、快くお引き受けをいただきまして、また、本日は、ご多用な中、委嘱式にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。近年、インフラの老朽化の問題が、全国的な大きな問題となっている中、本市としましては、市民の安全にかかわる重要な問題として平成24年度に府中市インフラマネジメント計画を策定し、積極的にインフラマネジメントを推進して参りました。これまで円滑に計画を遂行できたのはひとえに皆様方のご理解とご協力のおかげでございます。この場をお借りして、心より御礼を申し上げます。さて、同計画におかれましては、策定から5年が経過をいたしました、この間、社会経済情勢も変化していることから計画の推進にかかわる評価と見直しを行って参りたいと思っております。皆様方には専門的な視点で貴重なご意見を賜りますと共に、将来にわたって安全なインフラ提供の実現に向けてご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

### 3 委員紹介

事務局 それでは、続きまして、次第3の委員紹介です。第一回目の集まりでございますので、自己紹介をしていただきたいと思います。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。なお、会議開催の可否でございますが、定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。それでは、私ども職員の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

### 4 正副会長選出

事務局 続きまして、次第4の正副会長選出でございます。会長が決まるまで、引き続き私の方で進行をさせていただきます。お手元でございます資料の「府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の設置等に関する規則」の第5条の規定では、委員の互選により、会長及び副会長を選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員 会長には、学識経験者でこの分野に詳しく、かつ策定時の協議会の際にも、会長をして頂いた根本委員が相応しいと思います。また、副会長は、同じ理由で金子委員がよろしいのではないのでしょうか。

事務局 ただいま、土方委員から、「会長に根本委員、副会長には金子委員にお願いしたらどうか。」という推薦のご意見でございましたが、それにご異議ございませんでしょうか。

委員 (異議なしの声)

事務局 ご異議がないようですので、根本委員には会長を、金子委員には副会長をお願いいたします。

(席の移動)

委員 (会長・副会長よりあいさつ)

### 5 諮問

事務局 続きまして、次第5の諮問として、市長から、会長に、諮問書を伝達させていただきます。

(事務局が諮問書の写しを配布)

(事務局が諮問書を朗読)

(市長より会長へ諮問書伝達)

(市長公務のため退席)

それでは、以後の進行は根本会長にお願いいたします。

## 6 議題

### (1) 今後の進め方について

会長        それでは、次第6議題(1)の「今後の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

事務局      はい、事務局から4点ございます。

まず、1点目が、協議会の開催回数等でございますが、インフラマネジメント白書及びインフラマネジメント計画の改定を今年度中に予定していることから、年内に答申をしていただきたく、回数は全4回、1回あたりの会議時間を2時間程度で行うことで考えております。

2点目に、会議録作成に関してですが、事務局で会議録を作成しまして、委員の皆さまに出来上がった原案をお送りし、内容をご確認いただきたいと考えております。

3点目に、本日会長が決定しましたので、今後の開催通知、会議録の確認等は全て会長名で行わせていただきますので、ご承知おきください。

最後に、会議につきましては、原則、公開とすることを考えております。以上となります。

会長        ただいま、説明のありましたことについてご意見・ご質問がございましたら、お願い致します。

委員        (ご意見・ご質問なし)

会長        続きまして、事務局へお尋ねします。今回傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局      今回の協議会の傍聴者はございません。

会長        傍聴者はいないとのことですので、このまま進めます。

### (2) 府中市インフラマネジメント白書(案)について

会長        続きまして、議題(2)の「府中市インフラマネジメント白書(案)」について協議します。事務局から説明をお願いします。

事務局      (資料の再確認)

それでは、「府中市インフラマネジメント白書(案)」について、担当より、ご説明いたします。

事務局      それでは、議題(2)の「府中市インフラマネジメント白書(案)」について説明いたします。資料1をご覧ください。初めに、「府中市インフラマネジメント計画を更新する背景等について」説明いたします。現行の府中市インフラマネジメント計画は平成25年1月に策定してから5年が経過することになります。また、平成24年12月にあった笹子トンネル天井盤落下事故をきっかけとしたインフラ老朽化への社会的関心の高まりにより、国等に

よる法改正や施策推進の積極的な取組がありました。それらの内容を踏まえる必要があるため、改定することとしています。

次に表1をご覧ください。左から「現行「計画」改定の理由項目」、「内容」、「時期」の順に記載しております。説明は、一番左の「現行「計画」改定の理由項目」ごとにさせていただきます。初めに①国等の施策及び社会的要求の変化については、インフラ長寿命化基本計画等の推進や公共施設等総合管理計画の策定、老朽化対策の推進など、国等の動向の変化について記載しています。裏面に移りまして、②現行「計画」の規定について、計画に記載のある、PDCAサイクルによる見直しの考えを記載しています。

次に③対象施設の拡充について、新たに分類する施設を記載しています。最後に④現行「計画」には記載の無い新たな施策の追加について、改定後の計画に新たに記載を検討している施策について記載をするなど、それぞれ計画を改定する理由を記載しています。

次に3ページ目の検討協議会に諮りたい事項の想定について説明いたします。左から「協議会（回数）」、「検討協議会」に諮りたい事項」、「備考欄」となっています。初めに本日の第1回目の協議会では、白書、計画についてこの後に説明する事項について、ご協議いただきたいと思います。

第2回目の協議会では、計画の評価の反映方法についての留意点や新たに取り組むべき施策があるか、計画のスキームへの留意点をご協議いただきたいと思います。

第3回目の協議会では、インフラマネジメント計画（素案）の内容についての留意点や改定することによる位置づけや考え方への留意点についてご協議いただきたいと思います。

第4回目の協議会では、計画（案）のまとめに対する留意点についてご協議いただきたいと思います。

続いて、資料2をご覧ください。「インフラマネジメント白書（案）」について説明いたします。インフラマネジメント白書とは、インフラマネジメントを推進するにあたり、道路・橋りょう・公園・下水道などの都市基盤施設の数量を把握するためのもので、前回の白書は、平成24年に策定しました。今回の白書は平成28年度末時点の施設の数量・金額を基に、改定を行うものです。それぞれの施設の数量や金額については、国からの資料提供など、確定していないものがあるため、現時点では全ての情報が平成28年度末の数値には更新されていません。そのため確定したものから順次更新を進めて、第2回の検討協議会までには修正いたします。

本協議会で白書を全て説明することは難しいため、白書の内容について

目次を用いて、説明いたします。表紙をめくり、目次をご覧ください。まず、「1. インフラマネジメント白書とは」では、目的、位置づけ、国の動向、計画の体系について記載しています。

次に「2. 管理数量・人口について」では、対象とするインフラの数量の一覧や人口の推移について記載しています。

続いて「3. インフラの現状について」では、インフラの充足度についての近隣市との比較や、府中市のインフラを「車道舗装」、「歩道・植樹ます」など、施設ごとに整備状況を記載しています。また、1枚めくっていただいた下段の財政状況の推移から次のページのインフラマネジメントの関心までにわたり、維持管理・補修更新に要した費用や歳入の推移、インフラマネジメントの認識度などについて記載しています。

続いて「4. 将来の管理費用の予測について」には維持管理費・補修更新費・人件費の将来経費の内訳を記載しています。以上が、白書の内容についての説明です。

次に、更新を予定しているインフラマネジメント白書の内容を、前回の白書から追加・変更する項目について資料3白書（案）変更箇所を用いて説明いたします。

資料3をご覧ください。こちらには追加・変更する15の項目を記載しています。左から番号、変更箇所、変更理由の順で記載しています。初めに「1番. 国の動向」、「2番. 計画の体系」、2ページ目の「13番. 経費予測の条件」の3つについては、国の動向の変化による、計画の位置付けや法定点検の考え方について記載しています。

次に「3番. 市道区域外の削除」、3ページ目の「15番. 今後のインフラ管理のあり方」の2つについては、表現の見直しや白書から計画へ記載を移行することにより、今回の白書から削除する項目です。

続いて「4番. 警戒標識・その他標識」、「5番. 道路反射鏡」、「6番. 立体横断施設等」、2ページ目に移りまして「7番. 大型構造物」、「8番. 法定外公共物」の5つについては、前回白書では道路施設として将来の試算額に含めていましたが、施設の数量を把握するために、新たに項目立てをして記載しています。

続いて、「9番. 人件費」、「10番. 歳入」、「11番. 管理ボランティア制度」、「12番. インフラマネジメントの関心」の4つについては、前回の白書には記載がありませんでしたが、今後計画の中で施策について検討していくために新たに追加した項目です。

続いて「14番. 将来経費の予測額」については、維持管理費と補修更新

費に分けて検討を行っています。維持管理費の将来経費の予測額については、前回は平成22年度の執行額を基に算出していましたが、平成22年度以降に東日本大震災などの影響により、人件費が大幅に上昇したことなどから、執行額が大きく変動しました。しかし、近年はその変動が小さくなり、本来のインフラに要するべき費用が、安定してきたため、平成28年度の執行額などを基に算出するように変更します。また補修更新費の将来経費の予測額については、平成28年度末時点の健全度を維持するように算出しています。例えば、道路のひび割れ率、わだち掘れ量から舗装状態を見るMC I 値では、昨年度調査をした結果、府中市の平均値は6.7となりました。全国平均は6.0となっていますので、全国的に見て府中市は良好な状態となっていることから、この数値を維持するようにオーバーレイ、打ち換えなどの工法を組み合わせた補修更新費を設定していきます。

府中市インフラマネジメント白書(案)の説明は以上です。本協議会で委員の皆様には、白書(案)に過不足が無いかと、白書(案)変更箇所の考え方について留意すべき点がないかをご協議いただきたいと考えております。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 最初にスケジュールの所で、白書については今日、検討して結論出すというところですが。膨大な量なので洩れがあるかもしれませんので、出来るだけ各委員さんご覧頂いて、大きな所をご指摘いただければと思います。

前回白書を出して市民が理解できるのかという視点で見た時に、分かりやすくなっていたかですが、その点は、市民に直接意見を聞いて改善などしましたか。

事務局 今回白書については、専門書という所で市民に分かりやすい内容にはしていません。しかし、今後インフラマネジメント計画を改定するにあたって、市民が分かりやすいように、マネジメントしないことで市民にどのような影響があるかという内容をまとめた、資料を作る予定でございます。

会長 概要版は今までもあったのでしょうか。

事務局 概要版はありました。

会長 それは、市民が見て充分理解できるような内容だったのでしょうか。

事務局 市民に分かりやすいよう配慮しておりますが、実際にはそこまで浸透していなかった事がございます。その点に関して、分かりやすい資料を作成しようと考えております。

会長 現状が大変だとわかり、財政的な不足額をまとめたものが240ページなのです。不足している順ですと、下水道は別として、道路と公園緑地が意外とお金がかかっています。その点を市民に理解してもらう必要があるのでは

う。

皆さんに考えて頂いている間に整理しますが、今回、対象物を追加しているようです。これは、国土交通省が構造計画の中で求めている全てのインフラを網羅しているのでしょうか。

事務局 施設につきましては、国土交通省の示すものを全て網羅していると考えています。

会長 ガードレールは入っていますか。

事務局 ガードレールについては数量には載せていません。維持管理の費用には含めていますが、数量は載せておりません。

会長 数量無しでどのようにお金が計算されているのでしょうか。

事務局 実績に基づいた、打ち換えも含めた整備という考えで、車道・歩道などにガードレールを含めて計上しています。

会長 実際、工事する時は、どちらの耐用年数の方が長いのか。舗装の打ち換えを何年で計算しているのかを整理した上で、算出していただきたいと思えます。その上で、施設ごとに将来予測をするようにしてください。将来試算は、240 ページに結論がきています。265 ページから 267 ページ目まで評価の所で、計画に繋ぐ構成としている。評価の所が文章で書いてあって、240 ページの予測表とは 30 ページ位遠くなるので、見ながら評価を判断したいため、レイアウトの工夫が必要だと思います。

副会長 240 ページの金額ですけれども、これは、例えば橋りょうなら長寿命化計画は反映されていないものという理解でよろしいですか。多分これから策定されるのだと思いますが、そういった長寿命化計画を踏まえると試算額が下がるという事でよろしいでしょうか。

事務局 はい、府中市の場合、長寿命化計画はこれから推進する事になっておりまして、橋りょうは今年度策定する予定になっております。進捗状況によっては入れさせて頂く事も可能かも知れませんが、長寿命化計画が入っていない状態で白書、計画を示していきたいと考えています。

副会長 白書はあくまで現状で、前回の白書からの時点更新という位置づけかと思えます。長寿命化計画など、それぞれの施設ごとに策定して、コストを減らしていくという内容を、計画に盛り込んでいくのでしょうか。

事務局 現時点で長寿命化計画が策定されていないため、金額がはっきりみえないところがございますので、白書は現時点のものとして載せさせていただきたいと考えております。計画についても長寿命化計画による金額がどれだけ経費削減につながるのかという点がお示しできる状況であれば、施策としてお示ししたいと考えています。



副会長 わかりました。長寿命化計画を策定するのは橋りょうだけでしょうか。公園等はいかがでしょうか。

事務局 橋りょうと公園施設です。

事務局 公園につきましては昨年度より国交省の方針に沿って、市内の349か所の公園施設のうち、25年以上経過しました公園が157か所について、三箇年に分けて点検を進めているところでございます。

委員 ちょっとピントが外れているところがあるかとは思いますが、公園緑地は他都市に比べて府中市は非常に多いと思います。緑地を維持管理していくのは行政だけではできないのだということを、地域に居る住民にも理解していただく必要があります。

ただ、公園等清掃業務委託の件はやり方が唐突だったと思う。もう少し上手なやり方の中で、下から積上げ方式でやっていくのと、上から一刀両断にこれでやれというやり方があると思いますので、無料にしますよという事の前に、もう少し言葉が欲しかったと思います。それが無いから、一生懸命、公園の掃除をして、町会の収入にして色々な地域の活動に使っているのに、じゃあもう清掃しないという、逆の格好になってしまった。他都市に比べて緑地が非常に多くこれを維持管理していくためには、どうしても諸費用がかかってしまう。諸費用を少なくするのは地域住民の力だというような言葉を少し入れるようにしたらどうでしょうか。

府中市民の良くないところは豊かな時代を引きずり、何かあったら行政に頼めばいいのだと、思っている人が多く見られる。もうそういう時代じゃないということをもっと行政から言っていただいて、地域住民の力が必要だということは何処かに入れていただければありがたいかなと思います。

会長 計画の中で、公園緑地に限りませんが、市民の貢献、市民の責任でもあるので、そこは重要な柱として織り込んでいくという事になると思います。確認ですけど、収入とおっしゃったのは、指定管理や委託を受けているということでしょうか。

事務局 市で昔から委託をしていて、自治会や老人会の方々の協力で、アドプトなどではなく、有償で清掃して頂いています。

委員 長いことやっているものですから、町会・自治会はその委託額を、収入のとして見込んでいる。それがいきなり無しになるのであれば、反対するほかないという所です。

会長 私のところはアドプトを使って無償でやっています。だから、豊かな時に取り入れた制度をどこでどうやって、見直していくかですよね。重要なお指摘だと思います。

委員 経費の人件費についてですが、264 ページの現状の執行額と 40 年間で平均した場合の執行額、全く同額なのですが。

先ほどの説明であまり変動してないからという事ですが、建設業的には 4 年間で 40% ぐらい人件費があがっている、その辺を配慮しないとこれからいけなくなってくるのではないかと思うのですが

会長 通常インフレを見込まないというルールでやっているのだから、従っているだけですが、こういうような状況だとそれがリスクと言えます。

委員 数字じゃなくても文章でそういうリスクがあるって事はいれても良いのではないのでしょうか。

会長 4.3 の所に縦割りで評価が書いてありますが、人口減少だとか、生産年齢人口の減少だとか、人件費の高騰だとか、当然、実際やる時には考慮しないといけないです。項目別の評価と前提の評価というのは少し分けて、やった方がいいかもしれません。

委員 冒頭にも会長からありましたし、委員からもありましたが、それに関連して、今回の白書にインフラマネジメントへの関心という事でアンケートを載せています。結果は拝見した通りで、知らない方が 80% で、知っているが読んだことがないが他に 15%、読んだ事があるというのが 4.5% のみということで、白書の成り立ち以前の問題として、相当、市民に周知と理解を求めていく努力をしていかなければという気がいたしました。

白書の中の話としては、構成としてインフラマネジメントの関心のアンケート結果の場所がここで良いのかなと思いました。ボランティア制度とかの兼ね合いで、市民の協力を得るという流れで位置づけていらっしゃるのかという気もしたのですが、もうちょっと頭の方にもっていてもいいのではないのでしょうか。

細かいのですが、240 ページの 40 年間の平均の年間経費で下水道を除いた 25 億 6 千万ということで、前回の白書だと 24 億 54 百万でしたが、一億ちょっと増えているのですが、主な要因が何かというのを教えて頂ければと思います。

事務局 一つ目の、インフラマネジメントの関心の所でございますけど、私達の方も市民の皆様への周知が足りないと考えておりました、今回、白書のほうに載せて頂いたという事になります。

こちらにつきましては、インフラマネジメント計画において、関心を増やすための取組みを施策として入れていきたいと考えております。白書の場所につきましては検討させていただいて、もう少し良い位置に移させていただきたいと思っております。

二つ目の、将来費のところでございますが、こちらにつきましては、当初インフラマネジメント白書を24年10月に作ったときには、平成22年度の人件費と各経費を入れさせて頂いておりました。そこから将来経費等を算出していたのですが、その後、東日本大震災復興により人件費が大幅に高騰しましたので、そういった点が主な要因考えています。

会長 アンケートはいつ実施したのですか。市政世論調査ですから昨年度のもので、毎年やっている物の中に質問項目として入れたということでしょうか。

事務局 市政世論調査の方に、特別項目として入れさせて頂きました。

会長 アンケートをやるのであれば、いつ実施して何方式でというのを書くと思います。依頼数がいくつで回収数がいくつとか、そういうのも書いてほしいです。

その上で、場所の問題もあります。対策につなげるのだから後の方という事もあるし、意識の認識の強弱をみるのだから前の方だということもあるし、ちょっと工夫を要するとかと思います。

公共施設は色んな対策が打てるので比較的容易なのですが、インフラはそう簡単に統廃合できないため、難しいと思います。

アンケートでは公共施設とインフラの両方聞いて、どちらを優先させますかと必ず入れるようにすると、土木インフラの方を優先と答えると思います。インフラは命に別状があるのだからそっちを優先しようとする市民の意見となります。そうすると公共施設をどんどん減らせるし、インフラの方の財源もある程度確保できる。解釈としてそういった方向にもっていけるように、そこは要工夫だと思います。

まだ色々あると思いますが、今日全部は出しきれないので、計画の方の議論をしながら、計画でこう書くのであれば白書でこう書いておかなければいけないと言った方法で見た方が良いと思いますので、一旦、白書の議論を中断して頂いて、議題3の計画進捗及び評価(案)についてご説明いただきたいと思います。

### (3) 府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価(案)について

事務局 それでは、議題(3)の府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価(案)について説明いたします。初めに資料4「インフラマネジメント計画進捗を状況一覧」をご覧ください。表1取組み名一覧はインフラマネジメント計画に記載のある施策の取組内容について左から大分類、施策名、No.、取組み名、内容、課題、今後の方針、コスト、効果、取組年度の順に一覧にして記載しています。

説明は、施策名ごとにさせていただきます。初めに「歳入の確保」については、証明手数料の適正化や複写料金適正化などがあり、証明手数料の適正化は、平成27年度より、受益者負担の観点から適正化を行っています。

次に、「持続可能な財政運営」については、市内のインフラを管理している部署以外との連携をとりつつ進めています。

続いて、「集約化・合同化による効率化」は、生活に必要な施設であるインフラは、原則として無くすことはできませんが、付属施設である街路樹や公園樹木については、樹木の健全な育成のために間引きを実施しています。

続いて、「業務の見直し等によるコスト削減」では、市が行う業務についての見直しや効率化を行うものです。進捗としては、道路等包括管理事業やインフラマネジメントシステムの導入を実施しています。特に15の道路等包括管理事業は、全国に先駆け試行的に進めており、「業務の見直し等によるコスト削減」の取組の多くを、この施策の中で検証しています。平成26年度から28年度の3年間で試行的に行ったこの事業は、効果が得られ、有効であると評価しました。平成30年度より実施予定の次期包括管理事業は、区域を拡大して、スケールメリットなどの効果を検証しながら、実施するよう進めております。裏面に移りまして、「市民との協働による管理」では、市のインフラ施設を市民の方々と協働で管理していくための、ボランティア制度を立ち上げ実施しています。

続いて「ライフサイクルを通じた効率化」では、街路樹や舗装などのインフラのライフサイクルコストを低減させるための施策を記載しています。この施策では、それぞれの施設ごとに長寿命化計画や管理方針を策定していく予定です。

続いて「管理水準の見直し」では、原則として現状の水準を維持することを想定していますが、全ての取組を行ってもなお費用が不足する場合には、水準を下げることを検討するものです。

表2 計画進捗率は、計画策定から現在までの施策の進捗率を示しています。インフラマネジメント計画では全ての施策を行うことで、年間3億円の効果があるとしています。計画に基づく施策を実施、試行し始めてからの年間効果額は約1100万円であることと、計画策定時から現在までに、インフラを管理している部署の職員の削減数を、人件費の削減とすると約4500万円が削減されたこととなります。これは3億円の削減見込みに対して、18.7%ほどの進捗率となっています。これは、まだ全ての施策を実施していないことと、初期投資が大きいいため、長期的な視点で効果が生じるものがあるため、また本計画のパイロットプロジェクトである包括管理事業は、まだ試行

的なものであるため、効果額としては伸びていないものと考えています。

また表3新規事業一覧には、本市が進めているインフラマネジメント計画に記載の無い新規事業を示しています。こちらも施策名ごとに説明いたします。

初めの、「歳入の確保」について、道路占用料の改正は、受益者負担の観点から、本市の固定資産評価額の変動等に基づくように見直しを行うことで、年間約5000万円の歳入の増加を見込んでいます。

次に、「集約化・合同化による効率化」にある、道路、法定外公共物の廃止については、認定された市道の廃止や、利用形態の無い赤道、水路などの法定外公共物の払下げを行うことでの「維持管理費の削減」や「歳入の増加」を見込んでいます。

最後に「ライフサイクルを通じた効率化」について、ESCO事業により街路灯・公園灯の、LED照明化を進めることで、コストの削減を見込んでいます。こちらは、電気料金の変動に影響を受けますが、年間約7000万円の削減効果を見込んでいます。

なお、新規事業については、改定するインフラマネジメント計画に位置づけたいと考えています。

続いて、資料5インフラマネジメント計画進捗及び評価（案）をご覧ください。資料5は取組み名ごとに、より詳細を記載してまとめたものの内、一部を抜粋した資料です。お手元にございますのは、例として証明手数料適正化についてまとめたものです。この様式で他の施策についても取組み名ごとに、まとめていく予定です。先ほどの資料4と比較すると網掛けがしてある「有効性」「評価」「取組方針」「実施目標」の項目が増えています。「有効性」は効果と費用を比べて判断します。「評価」は表紙の凡例にあるように、「○」「△」「×」「未」に分けて評価を行い、その「評価」を受けて、「取組方針」では継続、見直し、中止などを判断していきます。「実施目標」は、表紙の凡例のとおり、短期であれば、5年以内に実施することを目標とし、長期であれば、10年以上かけて実施することを目標としていくものです。この資料5で詳細を検討した内容について、計画に反映してまいります。

府中市インフラマネジメント計画進捗及び評価（案）についての説明は以上です。本協議会で委員の皆様には、計画の進捗・評価の手法について留意すべき点があるかと、それぞれの施策の取組方法について留意する点があるかをご協議いただきたいと思います。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 諮問内容を振り返ると、計画の評価と改定方針は別の事になっていて、計画の評価というのはすでに計画があって盛り込まれている施策が達成されているかどうか、効果はどうか、課題は何かという事です。改定方針というのはこの評価案のなかで、今後の方針というのがありますが、個別の施策ごとの今後の方針ではなくて、全体をみて計画で足りるのか足りないのかという事を判断して、足りないとなった場合には、さらに有効な対策を考えていくということでしょうか。

事務局 どのような形で進捗率を表現するのが一番いいのかというような事を悩みまして、結果として前回のインフラマネジメント計画で、年間3億円が減るという事になりましたので、3億円に対してどれぐらい、年間削減ができていいのかというところを、進捗率を示した評価というところで示させていただきました。

会長 そうすべきと思います。ただし、こういう施策ごとのまとめ方をすると、断片的に物を見て、「これはしょうがない」の積み重ねになってしまいます。そうではなくてもっとトータルで考えないといけない。

改定方針の前に現状の評価をする訳ですが、比較的貢献が大きいのは、先ほど話にでた15番の道路等包括管理事業が年間1000万、これは年間1000万でしょうか。

事務局 年間では、348万です。

会長 平均年間額を足していったのが1000万ということですね。計画ではいくらの効果を見込んでいたのでしょうか。

事務局 前回の計画の中では、年間にしますと1億7800万円の削減効果を記載させていただいております。

会長 何故、包括委託の効果がこんなに少ないかというのは、全市でやるという事を織り込んでいたからでしょうか。

事務局 最終的には府中市全域で行うという予定です。

会長 面積比ですとか、委託の実績の比率によってこの350万というのが、適正なのかどうかという評価をしないといけないと思います。

事務局 今回は、府中市の0.67%の区域で試行的に実施して、制度が有効に活用できるのかという所を判断しました。効果については、これから区域を広げることでスケールメリットを経て初めて出ると考えております。

会長 『試行なのでごく一部ですが成果が出ています。効果は今後拡大する事によって見込めます』という様な、そういう話だとちょっと情報が不足していると感じます。他の大きい所と言うと、間引きとか、システムの導入です。それぞれ平均年間額が入っている項目について、これが当初の計画通りなの

かどうかという評価ができるような情報を説明してもらえますか。

事務局 申し訳ございません、こちらの金額の3億の根拠が施策の全ての物を行ったものではあるのですが、施策ごとの金額を出していない所がありまして、人件費の割り振りとかが出来ていない状況が有ります。年間平均額の効果が出ている所は、検討させていただいて、出来るだけ表現させていただき進捗として示したいと思います。

包括管理委託につきましては情報が少ないという所があり、26年度から28年度に試行的に運用してきた結果を、今年度に評価と方針を定めましたので、参考までに次回その資料の方をお見せさせて頂いて、簡単に説明させて頂きたいと思います。

会長 包括管理委託の削減率は、10%ぐらいを期待していたでしょうか。

事務局 10%を目標にしておりましたが、実際は7.4%です。

会長 現在は、0.67%の面積しかないから、包括のメリットがあまり出ていないが、効果が7.4%あったのだから、全域に広げたら、10%はいくでしょう。そういう事の内容を是非集めて頂きたいです。

委員 作業について、3年間の結果、ほとんどが造園・清掃と聞いている。土木には関係ない、スケールメリットがないと思う。

対象範囲が凄く狭い。実際、府中市全域でやった時に、土木・造園・清掃に関して、スケールメリットがあるのかというのが次回の期待している所でございます。

今後の方針にも書いて有りますが、単価契約も取り入れて、年間の維持管理費が固定ではなくて、補修とか修繕に関しても、業者が出来るというメリットを今度入れていただける様なので、そうすると魅力が出てくるのかなと思います。今の状況ですと、単純な補修ですので、造園でも土木の資格を持っていれば出来るような単純な物なので、あまりスケールメリットがなかった様な気がします。

副会長 当初、提案にあげだした取組の状況を、整理していただくことも、非常に重要な情報ことだと思います。検討中、あるいは未着手と言われて記載されているものが、検討しているけどなかなか難しそうなのか、もうひと頑張りすればできるのか。未着手というのは、それなりの理由があるのであればそれを教えていただきたいと思います。

また、例えば歩道橋を廃止することや、案内標識、公園の集約の部分で、『全ての取組みを行った段階で検討する』と今後の方針で書かれている。全ての取組とはどういう取組の事でしょうか。

事務局 包括管理委託など、現在取組の出来ている物について、全て行った結果、それでもまだ費用が足りないといった際に、公園などを集約することに取組めないか考えています。

インフラについては、出来るだけ維持していきたいと考えています。出来るだけそこには手をつけない形で、歳入の確保、街路灯、公園のLED化などの新しい施策をすることで対処するよう検討していきたいと思っております。

副会長 優先順位をつけているという事を示していただけると良いと思います。評価していく中でそれが分かるようにしていただきたい。

事務局 優先順位に直に繋がる所では無いのですが、資料5の、一番下の実施目標のところ、表現の仕方をもう少し考えなければなりません、長期、短期を示しています。

副会長 前回はありましたか。

事務局 ありませんでした。

副会長 計画を作った時は、優先順位を示すということは無かったと記憶しております。そういう視点は大事だと思います。

委員 公園に付しましては、都市公園法という法律がございまして、一人当たりの公園の面積が10㎡というのがございます。現在、府中市は7㎡前後で推移しておりますので、今ここで公園を減らしてしまいますと、法律違反になってしまいます。人口が減れば、おのずと一人当たりの㎡が上がって参りますので、その時点で何らかの対策をとるのが可能ではないかでしょうか。

会長 その情報は入れないといけませんね。ただ、制約があるのは、公園の面積であって、例えば遊具やその他の施設が必ず一定以上無ければいけないと書いてはいないので、公園緑地面積は維持しつつ、お金がかかりそうな物を出来るだけ減らすというのはあると思います。

事務局 道路と公園で大きく舵を切ったところとしては、街路樹や公園樹木を間引くことや大径木の伐採を実施しながら、将来的には緑の府中を維持したいと考えております。

会長 公園樹木の間引きというのは平成27年度より実施中とありますが、金額はまだ出せないのですか

事務局 27年度、28年度はそれぞれ500本程度間引きをかけてございます。今年度はもう少し実施します。経費含めて削減が効果的に見込まれると実績として出てきましたので、次の計画を作るときには、そういった所を評価した中でご検討させていただきたいと思っております。



会長　　すでにある程度実施していて、効果があるので、今回どう評価するかというストーリーがあるのであれば、それが分かるようにしていただくと出来るだけそれに沿って判断する事ができると思います。

不足額が公園の場合は桁が違う感じがします。公園の面積が足りないので公園自体を減らすことができないと、公園以外の所から費用を持ってこなければならぬ。そういう意味で優先順位が付いてくるのでしょう。市民がこっちを先にしようと思えるような、多くの人にとってこっちの方が大事だというのならそちらを優先するなど、議論が出来るような材料を提供していこうという。資料4はそういう意味では不親切という感じですね。これだと判断できません。

委員　　そうですね。計画を作って、年間3億円を削減するとなっていますが、効果として3億円削減までに時間がかかるため、計画期間の後半にしわ寄せが行ってしまうのではないのでしょうか。

最初からスタートして40年で平均というのが非現実的な気がしまして、少し、工夫できないのかなという気がしています。

会長　　その通りです。行政に任せるとそうなりがちです。行政の感覚、スピードというのは民間に比べて遥かに遅いと思います。なにかシステム的に早くする仕組みを入れる必要があるかもしれませんね。アイデアがあれば、この機会に、むしろ委員側から提案してください。

特に土木関係は、結果が出てから評価するのではなく、同時にPDCAをやれば良いと思います。結果が見えてくるのに10年以上かかる、状況が変わっているとか、そういう事が往々にしてあるので、もっとスピーディにやると、具体的に書いていけばなと思います。

委員　　おそらく40年は、すぐに過ぎてしまう気がします。

アクションプランでやれば、何年後にあれやって、何年後にこれやってとなるのですが、そこまで厳密になっていないと思う。

中・短期的な5年後の目標とか10年とか、それぐらいの目標はあるのだろうけど、そういうことであれば、ある程度、一つずつの施策の実現時期みたいな物を、今回からある程度具体化させていかないと、緊迫感がないように感じます。3億に40年かけて近づいても意味がないと思いますので、3億を早く実現しないといけない訳です。見直しの機会に出来なかったのも、次はどうするという様な、具体的な反省が出来るような作りにした方が良いと思います。

会長　　包括と街路灯のESCOが動けば一気に億単位で進むと思います。お金がかかるから予算をスムーズに認めてもらえないなど、この協議会でそういう物

は優先的に認めるように市長に答申すればいいと思います。そのために優先順位があると良いです。個別にいつでも出来る施策も有る、既に始まっている施策も有ると思うので、PDCA をまわして拡大する、新しいアイデアもあると思います。

委員　　ちなみに今回、人件費として7人減って4480万、これは3億の中に見込んでいたものですか。

事務局　人件費の削減の効果額は、それぞれの施策、インフラマネジメント計画が進んだ事によって効果が出たものもありますが、実際の所、人員が減っているので、入れさせていただいているものになります。実際に施策を進めてきたから7人減ったという事ではございません。

会長　　最初から目標にはしていなかったけど、施策の効果かと思えます。人がなくてすむというのは、効率性はあがっているのだから、それは盛り込んで良いのではないのでしょうか。

委員　　ネーミングライツのところですが、今、他市ではすごく色々な物に企業名をつけてやっている。そういう所は、市として進めていくという事はあるのですか。3億円のうちの何%など、結構な金額で、大きな建物なら、収入があるのではと思います。

事務局　ネーミングライツを進めて行こうと実際動いてはいるのですが、インフラにつきましては、他の取組みの方に力を入れてしまっていて、こちらの取組みは情報収集をしている状況でございます。どのぐらいのタイミングで入っていくかというのは検討していきたいと思えます。

会長　　今は施設を固定しないで、これが欲しいと言って提案できる。市全体として、箱物でも良いし、街路樹一本でも良いのですが、こういう物に自分の名前をつけて自分のPRになるというのは、本人が考えることで行政が考えるべき事ではない。今すぐにでもできることなので、スピード感がないです。先ほどの回答みたいな形だと、2、3年すぐ経ってしまいます。そうではなく、民間提案制度のような物を作って、企業に「何でも良いので提案して下さい。」とやってみると良いと思えます。府中市なら充分、スポンサーが集まると思えます。

委員　　17番のところの不具合の通報制度は、毎日地域を見ている市民をもっと使ってやったほうが良いと思う。千葉市で、道路の具合が悪かったらすぐ連絡するツールを作っている。一時はたくさん通報が来ると思いますが、100も200も来るわけではないので、他都市でやっている良い事例を是非使って欲しい。

会長　　3年間やって、効果はどうなのでしょう。コストはかからないでしょう

けど、これによってどのぐらい予防保全的な事に繋がったのかなど、分らないといけないと思います。何件通報があつて、事故保全だったらもっと大きな穴が開くものが、穴が開く前にしっかり補修できたというような結果が必要ではないでしょうか。

また、議論するための情報が少ないと感じます。コスト効果の所がブランクで、何も定量的な物が出ていないのでは、評価にならない。工夫して頂いて、続けた方がよいということであれば続けた方が良い結論が出るようなエビデンスをしっかりと用意する事をお願いします。

委員 2枚目の新規一覧のところの、歳入の確保で、道路占用料の見直しと街路灯と公園をLEDにする、ESCO事業という取組がありますが、ESCO事業は既に決まっているという事でよろしいですか。

事務局 手続きを進めておりまして、事業者の募集をしている所です。

委員 道路占用料の方は、30年度からの見通しはどうですか。

事務局 こちらにつきましては、条例を変えないといけないというところもありまして、これから議会にかけて、できましたら来年度から考えています。

委員 3億とは別枠なのでしょうか、この二つで1億2000万の効果が出るという事になりますね。

会長 占用料の相手は公益事業者ですか。

事務局 多くは、ガス、水道、NTT、電気など、公益事業者です。

会長 それは、もともと安かったということですか。

事務局 業者によっては差があります。電気は安かったため、これからは高くなると思います。ガスなどについては、少し安くなります。細かい話になりますが、基本的には、固定資産評価額のうち、府中市の固定資産評価額を用いて行う事になりますので、全体的には上がる形になります。しかし、それに伴い、区分を詳細に分けることといたしました。例えば、地下に埋設されている配管などを、10程度の区分にすることで、金額が安くなるものも出てきています。

会長 長期間見直ししていなかったという事ですか。

事務局 平成10年の頃に改正して以来、20年間ほど変えていませんでした。当時は、東京都の道路占用料を採用しておりまして、その中で東京都は区部と多摩部という形で、分かれていました。

会長 分かりました。そういう情報が必要だと思います。

事務局 最後に補足として、占用料について、今後の方針の中で5000万程度と書いてありますが、これは最終的には5000万程度ということですか。変えてすぐに5000万になるという事ではありません。

会長　　はい、いろいろ宿題がありますので、事務局にはご対応いただいて、委員の皆さんも膨大な情報があったので、白書の方も含めて、1週間ぐらいの間にこの点もう少し情報を整理して下さいと色んなリクエストがあれば直接メールしていただければと思います。最後に次第の7のその他について、お願いします。

## 7 その他

会長　　今回傍聴者がいなかったですが、市民にとって大事な問題なので、関心を起こすような工夫というのは、谷本委員の方から何かありませんか。

委員　　府中市内の文化センターでの会合の時に、各町会長さんに伝達する手段があります。1枚程度の資料があれば、周知ができます。

事務局　　はい、用意いたします。

会長　　公開して傍聴がないという会はあまりないので、頑張らないといけないですね。

では以上で終了します。どうもありがとうございます。